

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 議事次第

令和7年12月15日(月)
午後1時30分～
於：第6委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「高齢者の運転免許証の返納と移動手段の確保について」

参考人：長岡京市建設交通部交通政策課

課長 坂出 謙三 氏

3 閉会中の継続審査及び調査

4 今後の委員会運営

5 そ の 他

6 閉 会

安心・安全な暮らしに関する特別委員会 出席要求理事者名簿 (令和7年12月府議会定例会)

【危機管理部】

危機管理総務課長

西山 宜昌

【文化生活部】

安心・安全まちづくり推進課長

中岡 政貴

【建設交通部】

交通政策課長

坂 晃 昭

【公安委員会】

交通部次長
(交通企画課長事務取扱)

塩見 幸三

運転免許試験課運転者教育室副室長

坂田 章生

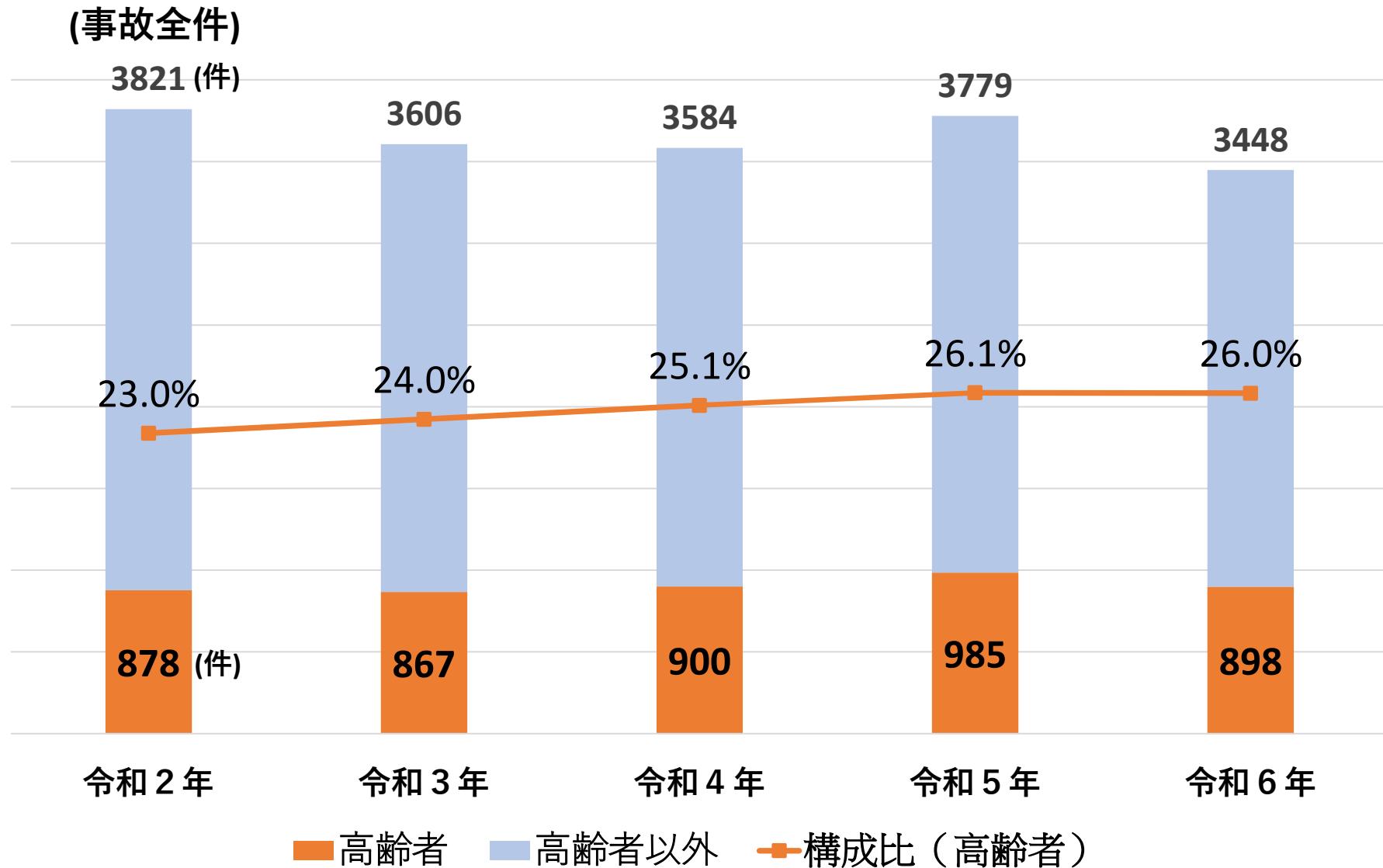
(計 5 名)

～安心・安全な暮らしに関する特別委員会～

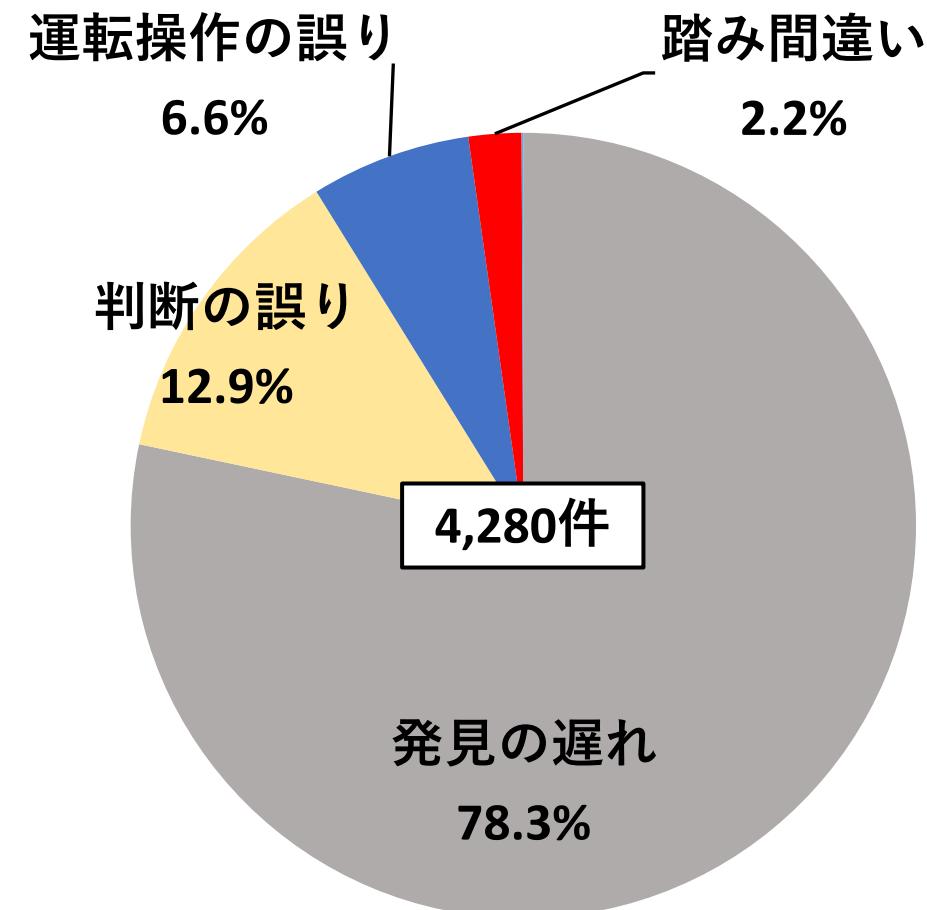
高齢運転者の交通事故発生状況と 自主返納の状況等について

京都府警察本部

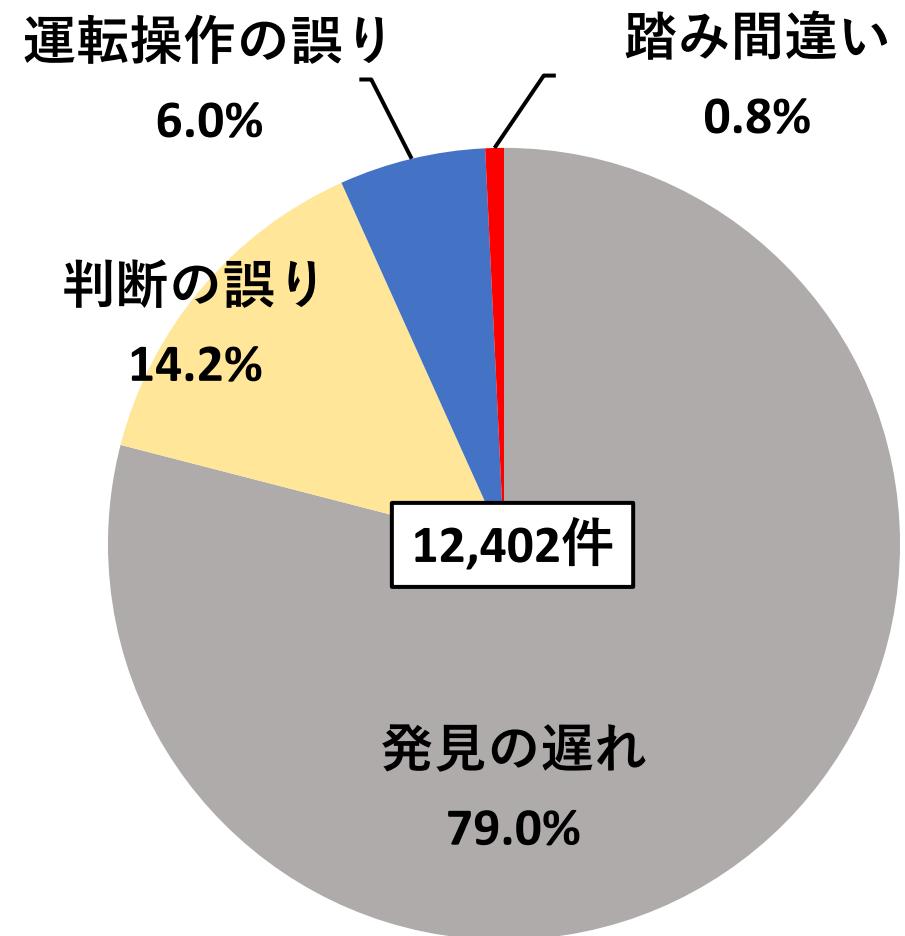
1. 高齢運転者による交通事故発生状況



2. 交通事故の要因 (令和2年～令和6年累計)



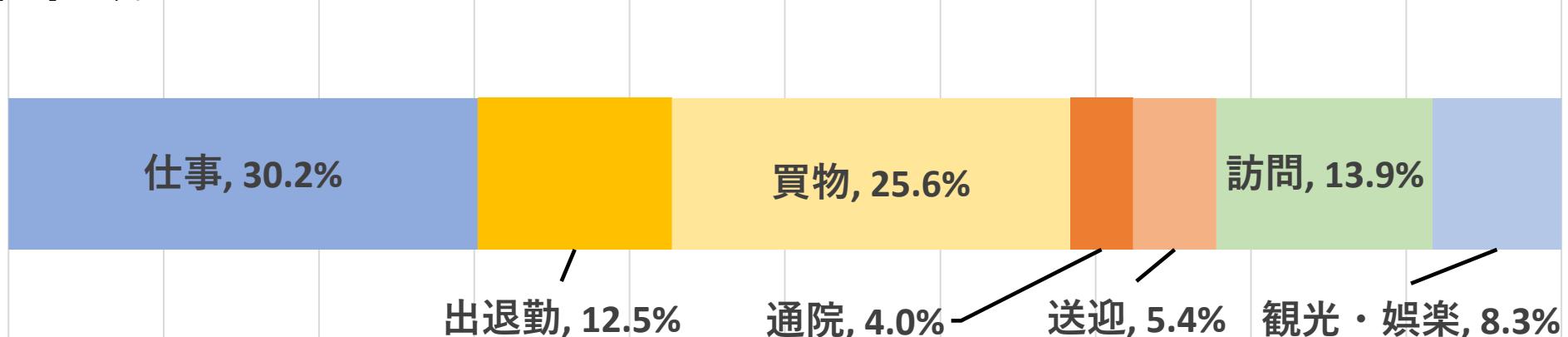
～高齢者～



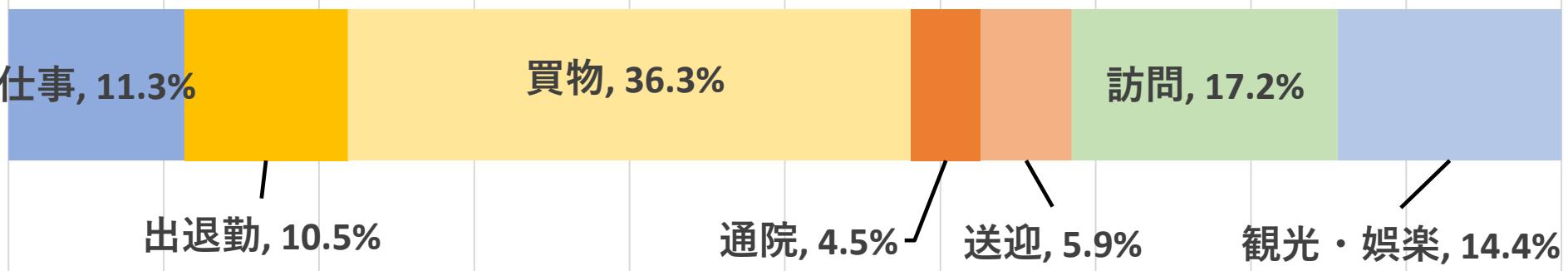
～高齢者以外～

3. 高齢運転者の通行目的（運転理由）

京都市域

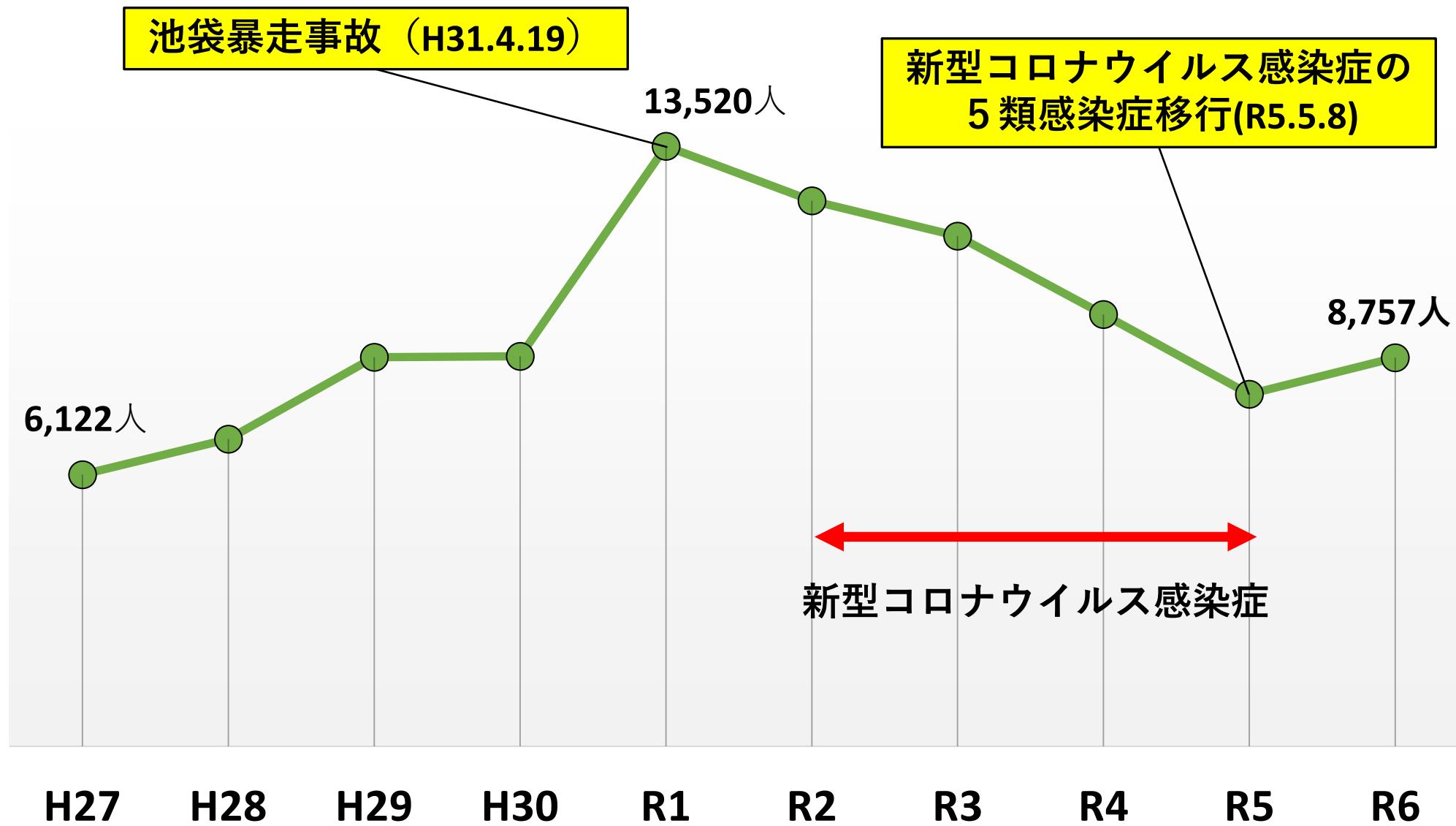


京都市域外



※令和2年～令和6年累計

4. 自主返納（申請による運転免許の取消し）の推移



5. 自主返納をしやすい環境整備に向けた取組

安全運転相談

- 各警察署等に「安全運転相談窓口」を設置
- 「#8080（シャープハレバレ）」「自主返納ホットライン」
- 出張型自主返納相談窓口の臨時開設

運転経歴証明書の交付



5. 自主返納をしやすい環境整備に向けた取組

返納窓口

- 全ての警察署、交番・駐在所等における申請受付
- 代理人による受付、日曜日の窓口開設
(運転免許試験場・京都駅前運転免許更新センター)

関係機関・団体等との連携等

- 京都府高齢者運転免許証自主返納サポート協議会への参画
- 各自治体の自主返納支援事業の紹介

運転免許証の自主返納

～免許をお持ちの方は、住所地を管轄する公安委員会に
免許の取消しを申請することができます～

自主返納の申請場所・受付時間

申請場所	受付時間	
運転免許試験場	本館2階 8番窓口	月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く。) 午前8時30分～午前11時、午後1時～午後4時
	別館1階 35番窓口	日曜日 午後2時～午後3時30分
京都駅前運転免許更新センター (A窓口)	月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く。) 午前9時30分～午前11時、午後2時～午後4時	
	日曜日 午後2時～午後3時30分	
	各警察署	
各警察署	月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く。) 午前9時～午後4時	
	京丹後警察署網野交番	月、水、金曜日 午前9時～午後0時 午後1時～午後4時
京丹後警察署久美浜交番	火、木曜日	午前9時～午後0時 午後1時～午後4時

申請に必要なもの

- ・運転免許証(有効期限内のものに限る)

【運転経歴証明書を同時に申請する場合】

- ・手数料1,150円
- ・申請写真(※)

運転経歴証明書とは：

平成24年4月1日以降に交付された「運転経歴証明書」は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類(身分証明書)として、利用することができます。

また、府内の自治体や協賛事業所が実施している様々な特典・サービスをご利用いただけます。

※ 必要な申請写真は、「縦3cm、横2.4cm、正面、

上三分身、無帽、無背景、6か月以内に撮影のもの」です。

また、運転免許試験場、京都駅前運転免許更新センター、亀岡以北の警察署等で申請される方は、写真は必要ありません。(なお、持参された写真でも作成できます。)

お問い合わせ先

- 自主返納に關すること

京都駅前運転免許更新センター自主返納専用ホットライン(075-354-0110)

- 自主返納後の支援施策に關すること

お住まいの市町村又は京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課(075-414-4367)

※ お住まいの市町村又は京都府のホームページもご参照ください

<http://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen/jisyuhennousesaku.html>



京都府 免許返納



検索



京都府北部地域（自治体）の高齢者運転免許証自主返納支援事業

自治体	対象年齢	支援内容	問い合わせ先
福知山市	75歳以上	・いきいき・おでかけ応援事業の支給チケット額6,000円を12,000円に拡大（免許返納年度+3年度間のみ）	高齢者福祉課 0773-24-7072
	年齢制限なし	・市バス及びまちなか循環路線バスについて、運転免許証自主返納者優遇定期券を1ヶ月分2,000円で購入可能（通常定期券は8,400円） ・自主返納応援協賛事業所にて特典・サービスの提供	都市・交通課 0773-24-7084
綾部市	65歳以上	・あやバス健康長寿定期券1ヶ月分（3,000円相当）又は回数乗車券（3,000円分）のいずれかを交付	市民協働課 0773-42-4248
	年齢制限なし	・あやバス回数乗車券3,000円分を交付	
亀岡市	70歳以上 (いずれか1つ)	・京都タクシー利用カード（5,000円分）の交付 ・ICOCAカード 5,000円分（デポジット500円分を含む。）の交付	自治防災課 (自治振興係) 0771-25-6788
		・京都丹後鉄道安心おでかけ定期券（6箇月定期）の交付 ・丹海バス運転免許証返納支援乗車証（6箇月定期）の交付 ・丹海バス回数券（200円回数券11枚綴り×10組）の交付 ・市営バス回数券（100円回数券20枚綴り×12組）の交付 ・タクシーケーポン券（500円券20枚綴り×2組）の交付 ※市内業者（峰山、網野、久美浜）のいずれかを選択 ・ささえ合い交通クーポン券（400円券25枚綴り×2組）の交付 ・自転車用ヘルメットの交付	市民課 0772-69-0210
南丹市	70歳以上	・バス・タクシー共通利用券（1万円分）の交付	総務課 0771-68-0002
京丹波町	65歳以上	・交通ICカードICOCA1万円分（デポジット500円分含む）、路線バス利用券（（町営バス全路線、中京交通園福線）1万円分）の交付	企画情報課 0771-82-3801
伊根町	65歳以上	・個人番号カードの再交付手数料免除	総務課 0772-32-0501
		・丹海バス乗車バス券の交付（10,000円分）	
		・京都丹後鉄道線内全区間を6箇月間無料利用（特急を除く。）できる乗車バスの交付	
		・伊根町予約型乗合交通回数券10,000円分の交付	
		・伊根町予約型乗合交通回数券6,000円分と丹後海陸交通路線バス回数券4,000円分の交付	
与謝野町	65歳以上 (いずれか1つ)	・よさの乗合交通回数券（20,000円相当）の交付	総務課 防災危機管理対策室 0772-43-9011
		・安心おでかけ定期券（丹鉄6箇月定期）の交付	
		・丹海バス運転免許証返納支援乗車証（6箇月定期）の交付	
		・丹海バス回数券（20,000円相当）の交付	
		・日交タクシー利用券（20,000円相当）の交付	

※ 支援内容は、変更される場合がありますので、申請手続を含め、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

協賛事業所による支援

右のステッカーが貼付されている事業所では、65歳以上の運転免許証自主返納者に対する支援サービスを行っています。

※ 支援を受けるには、「運転経歴証明書」又は
「申請による運転免許の取消通知書」の提示が必要です。

※ 支援内容は、変更、中止となる場合などがありますので、
ご利用前に各事業所にご確認ください。

★詳しくは、京都府のホームページをご確認ください。★



運転免許証の自主返納

～免許をお持ちの方は、住所地を管轄する公安委員会に
免許の取消しを申請することができます～

自主返納の申請場所・受付時間

申請場所	受付時間	
運転免許試験場	本館2階 8番窓口	月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く。) 午前8時30分～午前11時、午後1時～午後4時
	別館1階 35番窓口	日曜日 午後2時～午後3時30分
京都駅前運転免許更新センター (A窓口)	月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く。) 午前9時30分～午前11時、午後2時～午後4時	
	日曜日 午後2時～午後3時30分	
各警察署	月曜日～金曜日(休日、年末年始を除く。) 午前9時～午後4時	

申請に必要なもの

- ・運転免許証(有効期限内のものに限る)

【運転経歴証明書を同時に申請する場合】

- ・手数料1,150円
- ・申請写真(※)

※ 必要な申請写真は、「縦3cm、横2.4cm、正面、

上三分身、無帽、無背景、6か月以内に撮影のもの」です。

また、運転免許試験場、京都駅前運転免許更新センター、下鴨警察署、木津警察署、右京警察署京北交番等の写真撮影機設置場所で申請される方は、写真は必要ありません。(なお、持参された写真でも作成できます。)

運転経歴証明書とは：

平成24年4月1日以降に交付された「運転経歴証明書」は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類(身分証明書)として、利用することができます。

また、府内の自治体や協賛事業所が実施している様々な特典・サービスをご利用いただけます。

お問い合わせ先

○ 自主返納にすること

京都駅前運転免許更新センター自主返納専用ホットライン(075-354-0110)

○ 自主返納後の支援施策にすること

お住まいの市町村又は京都府文化生活部安心・安全まちづくり推進課(075-414-4367)

※ お住まいの市町村又は京都府のホームページもご参照ください

<http://www.pref.kyoto.jp/kotsuanzen/jisyuhennousesaku.html>



京都府 免許返納



検索



京都府南部地域（自治体）の高齢者運転免許証自主返納支援事業

自治体	対象年齢	支援内容	問い合わせ先
宇治市	65歳以上	・「ICOCA」1枚2,000円分（カード保証金500円を含む。）の交付 ※注意：免許返納日から起算して1年以内に申請が必要です。	交通政策課 0774-20-8727（直通）
城陽市	75歳以上	・運転経歴証明書交付手数料の補助	管理課 0774-56-4063
向日市	65歳以上	・自主返納支援協賛事業協賛店にて特典サービスの提供	まちづくり推進課 075-874-2942（直通）
	年齢制限なし（いずれか1つ）	・向日市コミュニティバス「ぐるっとむこうバス」乗車券（2,000円分）の交付 ・阪急バス株式会社定期券購入補助券（2,000円分）の交付（注釈）保証金（デポジット）500円分を含む。 ・株式会社ヤサカバス回数券購入補助券（2,000円分）の交付 ・JR西日本株式会社「ICOCA」（2,000円分）の交付（注釈）保証金（デポジット）500円分を含む。 ・向日市内タクシー事業者に係る乗車割引券（2,000円分）の交付 ※注意：支援を受ける場合、免許返納日等の条件がありますので、まちづくり推進課でご確認ください。	
長岡京市	65歳以上 (A、Bのいずれかを選択)	A 阪急バス高齢者用フリー定期券「グランドバス」（3箇月相当）	交通政策課 075-955-3160
		B① 長岡京市コミュニティバス「はっぴいバス」専用回数券2冊の交付 B② 阪急バスハニカプリペイド券（発売額5,000円分）の交付 B③ 「ICOCA」（2,000円相当）又は長岡京市内タクシーの割引券（2,000円相当）の交付	
八幡市	70歳以上	・コミバスやわた1日乗車券（3,000円分）又は「ICOCA」（3,000円分）のいずれかを交付	管理・交通課 075-983-5144（直通）
		・交通安全グッズ、運転卒業証書の発行	
		・マイナンバーカード申請用証明写真の進呈	
京田辺市	65歳以上	・運転経歴証明書交付手数料の補助	高齢者支援課 0774-63-1307
木津川市	65歳以上	・木津川市コミュニティバス1日フリー乗車券（10枚）又は「ICOCA」1枚（4,000円分（カード保証金500円を含む。））のいずれかを交付 ※注意：免許返納日から1年以内に申請が必要です。	総務課 0774-75-1200
久御山町	年齢制限なし	・「ICOCA」1枚（3,000円分（カード保証金500円を含む。））又は「のってこタクシー」利用回数券（3,000円（3,300円分））のいずれかを交付	建設課 075-631-9961
宇治田原町	65歳以上	・「ICOCA」1枚（5,000円分（カード保証金500円を含む。））の交付 ・町内交通「うじたわIKE（らいいく）♡（はーと）バス」・「♡（はーと）タクシー」共通1日乗り放題券11枚セットの交付	総務課 0774-88-6631
和束町	65歳以上	・「CI-CA（奈良交通バスプリペイドカード）（5,000円分）」の交付	まちづくり応援課 0774-78-3002
精華町	65歳以上	・精華町コミュニティバス回数券（11枚綴り）1冊及び精華町デマンド交通定期券1か月分の交付	自治振興課 0774-95-1934（直通）
笠置町	65歳以上	・運転経歴証明書交付手数料の補助	総務財政課 0743-95-2301

※ 支援内容は、変更される場合がありますので、申請手続を含め、詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

協賛事業所による支援

右のステッカーが貼付されている事業所では、65歳以上の運転免許証自主返納者に対する支援サービスを行っています。

※ 支援を受けるには、「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消通知書」の提示が必要です。

※ 支援内容は、変更、中止となる場合などがありますので、ご利用前に各事業所にご確認ください。

★詳しくは、京都府のホームページをご確認ください。★



(案)

令和7年 月 日

京都府議会議長 荒巻隆三 殿

安心・安全な暮らしに関する特別委員長 宮下友紀子

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

1 件 名

自然災害に対する防災・減災対策、複雑化する犯罪への対応、感染症に備えた保健・医療・介護体制の構築など、府民の安心・安全の実現に向けた施策について

2 理 由

審査及び調査が結了しないため